

平成 30 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

行った

(実施状況)

- ・平成 31 年 3 月 18 日 青森県医療審議会において議論
- ・令和元年 7 月 29 日

あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項は特になく了承された。(青森県医療審議会 平成 31 年 3 月 18 日)
- ・指摘事項は特になく了承された。
(あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会 令和元年 7 月 29 日)

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

- ・【目標：必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床】→59床
- ・【目標：事業縮小に伴い30年度基金により他の用途に改修される病床数 70床】→0床
- ・【目標：病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（H30年度）】→0か所
- ・【目標：広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所（H32年度）】→0か所
- ・【目標：事業縮小に伴う建物の改修整備を行う医療機関数：1か所（H30年度）】→0か所
- ・【目標：地域の回復期病床数：H37必要病床数を確保
（津軽地域：1,244床、八戸地域：1,082床、青森地域：1,127床、
西北五地域：246床、上十三地域：371床、下北地域：168床）】
→津軽地域：508床、八戸地域：501床、青森地域：736床、
西北五地域：142床、上十三地域：122床、下北地域：78床
- ・【目標：津軽地域の二次救急医療体制の構築（H30年度）】
→新たに整備される中核病院が大学から医師の派遣を受け、二次救急医療機能を発揮させるために必要となる市町村が行う医師確保対策を支援
- ・【目標：新たに整備される中核病院の医師確保数 2名増加（H32年度）】
→（新中核病院完成時に達成予定）
- ・【目標：一般病床の平均在院日数18.0日（H28年度）→減少（H30年度）】→17.9日
- ・【目標：多職種連携研修受講者数：200人（H30年度）】→569人
- ・【目標：在宅歯科診療の実施数
患者宅：144件 施設：167件（H28年度）→患者宅：200件 施設：200件（H30年度）】
→現時点において達成状況の把握が困難
- ・【目標：歯科医療機器貸出件数 240件（H30年度）】→113件
- ・【目標：在宅歯科医療等に関する相談件数 30件（H30年度）】→34件
- ・【目標：歯科診療所紹介件数 30件（H30年度）】→29件

- ・【目標：訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数）
594人（H28年度）→780人（H32年度）】→660人
- ・【目標：訪問看護に関する研修参加者：100名（H30年度）】→93名
- ・【目標：手当支給施設の産科・婦人科医師数 70人（H27年度）→72人（H30年度）】→現時点
において達成状況の把握が困難
- ・【目標：産科医及び産婦人科医数（人口10万人対）6.8（H28.12.31現在）→8.9（全国平均）
（H30年度）】→6.8人
- ・【目標：産科医に対する分娩手当支給医師数 69人（H30年度）】→83人
- ・【目標：産科医に対する手当支給施設数：21施設（H30年度）】→23施設
- ・【目標：小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万人対）7.5（H26.10.1現在）→8.4（全国平均）
（H32年度）】→6.1
- ・【目標：新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（H30年度）】→14人
- ・【目標：死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5%（H28年度）→1.4%（H31年度）】→1.5%
- ・【目標：研修会参加人数：各100名（H30年度）】→二類感染症等対応研修に195名、感染症対策
ブラッシュアップ研修に111名が参加
- ・【目標：県内の医療施設に従事する女性医師数 417人（H28年度）→440人（H30年度）】
→417人
- ・【目標：女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 年間90件】→45件
- ・【目標：看護職員離職率 8.6%（H27年度）→8.1%（H32年度）】→7.8%
- ・【目標：センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機
関 1病院】→1医療機関
- ・【目標：小児人口10万人当たりの小児科及び小児外科の医師数 92.4人（H26年度）→増加
（H30年度）】→現時点において達成状況の把握が困難
- ・【目標：津軽圏域の輪番参加病院数：4病院（H30年度）】→4病院
- ・【目標：子どもの救急搬送件数 1,580件（H26年度）→1,402件（H30年度）】→1,609人
- ・【目標：一相談日あたりの相談件数 9.3人（H25年度）→12.9人（H30年度）】→22.7件
- ・【目標：新人看護職員離職率 7.0%（H27年度）→6.8%（H32年度）】→12.6%
- ・【目標：新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 306人（H27年
度）→336人（H30年度）】→372人
- ・【目標：養成学校卒業生の県内就業率 55.8%（H27年度）→増加（H32年度）】→57.6%
- ・【目標：看護教員養成講習会未受講者 16人（H28年度）→減少（H32年度）】→16人
- ・【目標：支援する看護師等養成所の数：8校10課程（H30年度）】→8校10課程
- ・【目標：認定看護師数 179人（H28年度）→240人（H32年度）】→201人
- ・【目標：看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：2校（H30年度）】→3校
- ・【目標：認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：8病院（H30年度）】→4病院
- ・【目標：看護職員離職率 8.6%（H27年度）→8.1%（H32年度）】→7.8%
- ・【目標：病院内保育所の運営費を支援する病院数：2施設（H30年度）】→0施設
- ・【目標：ナースセンター幹旋による就業者数 280人／年（H28年度）→増加（H32年度）】

→293人

- ・【目標：ハローワークと連携した復職相談件数 100件（H30年度）】→76件

2) 見解

不足が見込まれる回復期病床の整備が進んだほか、在宅医療に取り組む医療機関等への設備整備支援等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携が進んだ。また、医師・看護師など医療従事者の確保・養成に係る各種取組を実施し、在宅医療の推進に向けた人材の育成や基盤整備に取り組み、地域における医療連携体制の充実が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

1) 目標の達成状況

- ・【目標：29床（1ヶ所）】→地域密着型特別養護老人ホーム29床（1ヶ所）、
【目標：5ヶ所】→小規模多機能型居宅介護事業所 5ヶ所、
【目標：45人（4ヶ所）】→認知症高齢者グループホーム45人（4ヶ所）、
【目標：18床（2ヶ所）】→看護小規模多機能型居宅介護事業所18床（2ヶ所）、
【目標：29床（1ヶ所）】→認知症対応型デイサービスセンター2ヶ所、
【目標：29床（1ヶ所）】→施設内保育施設1ヶ所
を整備し、開設・設置に係る必要な準備経費を支援した。
- ・【目標：来場者数800名】→介護職へのマイナスイメージの払拭と魅力と理解促進を図るため、フェスティバル等を開催し、900名弱の来場者が訪れ、イメージの向上が図られた。
- ・【目標：来場者数100名】→介護技術コンテストを開催し、約130名が来場し、13チームが介護技術の成果を披露した。
- ・【目標：福祉・介護分野への進学者・就職者数の前年度比増（H29：61名）】→公開講座、学生や一般の方等を対象とした職場体験を通し、46名が福祉・介護分野へ進学・就職した。
- ・【目標：福祉・介護分野への就職者数の前年度比増（H29：213名）】→福祉人材センター専門員2名を配置し、171名が介護分野へ入職した。
- ・【目標：参加者数90名】→一般県民を対象にした介護施設へのバスツアーに参加した24名の介護職の理解やイメージアップが図られた。
- ・【目標：参加者数750名】→小中高校生や保護者を対象にした介護教室に参加した4,936名の介護に対するイメージアップが図られた。
- ・【目標：認証評価取得事業者数40事業者】→介護サービス事業所認証評価制度を運用

し、新たに7事業所（累計34事業者）を認証した。

- ・【目標：研修参加者数100名】→介護サービス事業所の労働環境改善のため、介護ロボット導入のための研修会を開催し、102名が受講した。
- ・【目標：セミナー受講事業者数30事業者】→介護サービス事業所の労働環境の改善を目的に、キャリアパスの導入を促進するためのセミナーの開催し、10事業所が受講した。
- ・【目標：参加者数100名】→3年未満の新介護職員を対象に、モチベーションの向上と早期離職防止を目的に交流会を開催し、78名が参加した。
- ・【目標：受講者数30名】→新人介護職員の育成体制の整備を行う事業者に対する、制度構築のための研修を開催し、128名が受講した。
- ・【目標：利用者数延べ10名】→認証事業所を対象に、夜勤等の際に育児支援サービスを利用に係る負担を一部補助し、延べ8名が利用した。
- ・【目標：事業所数8事業所】→介護職員の子育て応援するために必要な介護助手の確保を目的に、説明会やチラシの作成・配布を実施し、22名、10事業所での勤務に繋がった。
- ・【目標：再就業する潜在的有資格者数の前年度比増（H29：29名）】→潜在的有資格者等を対象とした研修会の開催により、12名が再就職した。
- ・【目標：受講者数500名】→福祉・介護従事者を対象とした資格取得及びスキルアップを促進する研修を開催し、949名が受講した。
- ・【目標：受講者数40名】→アセッサー講習の受講者59名に、受講料の補助を行った。
- ・【目標：受講者数240名】→介護サービス事業所でのチームケアに関する研修を開催し、235名が受講した。
- ・【目標：受講者数240名】→介護職員の経験に応じ、初任者・中堅職員・管理者向けの研修を開催し、240名が受講した。
- ・【目標：受講率100%】→更新研修が必要な介護支援専門員1,223名に対して案内文を送付し、受講を促し、903名が介護支援専門員証の有効期間の更新を行った。
- ・【目標：参加者数30名】→小規模事業所の介護支援専門員のキャリアアップとケアプラン作成のスキルアップを目的に県内全域で同行型研修を実施し、11名が参加した。
- ・【目標：参加者100名】→介護予防に資するリハビリテーション専門職の養成のための研修を6回実施し、229名が参加した。
- ・【目標：認知症サポート医数71名】→市町村初期集中支援チームの設置を推進するため、認知症サポート医を新たに27名養成し、88名となった。
- ・【目標：受講者数40名】→認知症総合支援事業の実施に当たり、市町村職員を認知症初期集中支援チーム員研修に38名派遣した。
- ・【目標：受講者数241名】→認知症に携わる介護従事者及び医療従事者の認知症対応力を向上させるため研修を実施し、265名が受講した。
- ・【目標：受講者数210名】→介護職員向けに認知症介護の基礎的な知識を習得するため研修を3ヶ所で実施し、271名が受講した。

- ・【目標：受講者数50名】→認知症に関わる介護職・看護職・OT・PTなどの多職種を対象に、医学的な知識の習得や対応などの研修を2回実施し、48名が受講した。
- ・【目標：新規登録者3名】→市町村における市民後見人養成のための研修実施等に係る費用を4市町に補助し、市民後見人候補者名簿の新規登録者を7名育成した。
- ・【目標：申込者数400名】→喀痰吸引等の医療的ケアが実施できる介護職員を301名（申込者数351名）新たに養成した。
- ・【目標：県内6圏域での運用】→入院中の患者が退院し、居宅で生活する際に確実に引継をするための入退院調整ルールを県内6圏域で策定し、運用している。
- ・【目標：准看護師養成校への進学者数24名】→介護職員の医学的知識習得のため、6名分の准看護師養成所への進学支援に係る経費の補助を行った。
- ・【目標：受講者数120名】→地域包括支援システムの構築に必要な医療と介護の多職種連携への理解促進のための研修を3回実施し、144名が受講した。
- ・【目標：受講者数300名】→地域包括支援センター職員等の資質向上を図る研修を開催し、483名が受講した。
- ・【目標：受講者数340名】→新たな総合支援事業と地域包括ケアシステムの推進を図るため、生活支援コーディネーターの養成や資質向上を図る研修を各2回ずつ実施し、226名が受講した。
- ・【目標：受講者160名】→訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対して適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を向上させるための研修を2回実施し、126名が受講した。
- ・【目標：受講者のうち、1割以上が就労】→介護未経験者や無資格者を対象とした研修事業を開催し、140名が修了し、14名が介護分野への就労に結びついた。
- ・【目標：補助数8施設】→介護事業所内保育施設2施設に対して人件費分の運営費を補助した。

2) 見解

拡大する介護関係の様々な需要に対し、介護施設整備及び介護従事者の確保については、平成27年度に策定した福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づき、関係機関と連携して取組を充実させることができた。

一方で、当初予定していたアウトプット及びアウトカムの達成が不十分な事業も見受けられたため、必要に応じて事業のスキームを見直しすることとしたい。

次年度については、更に介護従事者の確保に注力し、認証評価制度を基盤に労働環境・処遇の改善に資する事業を実施や各種研修会の機会をより多く設けることにより、県全体のサービスの質の向上を図っていくこととする。

加えて、市町村への支援についても継続し、認知症対策や介護予防、地域包括システムの構築のための研修会などを実施することとしたい。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 1,500,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のためには、回復期病床の整備及び在宅医療の提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床	
事業の内容（当初計画）	①回復期病床への転換等に要する施設・設備整備支援 ②地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ③医療機関の事業縮小に際に要する建物の改修整備費等の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 5か所（H30年度）（基金による支援は1か所） ・在宅医療に係る設備整備を行う施設数 9か所（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床 → 59床 なお、基金による支援実績はなかったが、青森県内の回復期病床数は1,701床（H28年度）→ 2,087床（H30年度）と386床の増となっている。 （1）事業の有効性 H30年度は、基金により支援した施設は1か所であったが、補助制度の周知を通じて、各医療機関の自主的な回復期病床の整備につながった。 （2）事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。	
その他	回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。	

(事業No. 2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	自治体病院等の機能再編促進事業	【総事業費】 30,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する回復期病床を確保するため、病院再編成により、主に急性期機能を担う中核となる病院を整備することで、周辺の医療機関が回復期機能を担う体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保 (津軽地域：1,244床、八戸地域：1,082床、青森地域：1,127床、西北五地域：246床、上十三地域：371床、下北地域：168床)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の病院再編により整備する中核病院で必要となる(救急等の)医療を確保するため、市町村が弘前大学から医師の派遣を受け、地域の医療体制を確保する取り組みに対し支援する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たに整備される中核病院の医師確保数 2名増加 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月4日に、新中核病院の整備に向け、関係者間で協定を締結したことを受け、新中核病院で必要となる医療の確保のため、必要医師数が確保できるよう、取組を実施中。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> 地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保(津軽地域：1,244床) → 事業未実施 	
	(1) 事業の有効性 弘前大学からの医師の派遣により、救急医療提供体制が確保される。 (2) 事業の効率性 中核病院に医師が集約化され、持続可能な医療提供体制が実現する。	
その他	協定締結時期が当初の予定より遅くなったことに伴い、新中核病院の開設時期も遅くなったことから、寄附講座の設置期間についても延長する予定。	

(事業No. 3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のためには、回復期・在宅医療を担当する看護師・PT等の確保のみならず、各職種が連携して対応することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を図るため、回復期病床及び在宅医療等を担う医療従事者の多職種連携について研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標	・多職種連携研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	・多職種協働のための研修会開催 研修参加者569人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・必要性微量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床 → 59床	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。 (2) 事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,560千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H28年度） → 患者宅：200件 施設：200件（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 220件（H27年度）→240件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。 ・歯科医療機器貸出件数113件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅：144件、施設：167件（H29年度時点）出典：青森県医療機能調査（H30数値が未発表であるため、直近値であるH29数値を記載している。） (1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談件数及び在宅歯科医療機器の貸出件数の増加により、在宅歯科医療の拡大につながっている。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置することで、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他	歯科医療機器の貸出件数については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきており、減となっているが、依然として需要は多く、今後も継続することとしている。	

(事業No. 2)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 6,653千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（全日本病院協会青森県支部委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 594人（H28年度）→780人（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：100名	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会開催 ・訪問看護に関する研修会開催：93名 ・訪問看護啓発リーフレット作成及び配布：1,930ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 403人（H22年度）→ 660人（H30年度）	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に関するデータや情報共有の場が不足していたことから、実態調査等の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。 (2) 事業の効率性 今後、実態調査等の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。	
その他	・研修会の参加人数は、目標値に近いものであり達成したと考える。 ・訪問看護に関わる看護師等の増員、訪問看護の適切なタイミングでの利用促進等、今後も継続して対応する必要がある。	

(事業No. 1)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 78,410千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・婦人科医師数 70人 (H27年度) →72人 (H30年度) ・ 産科医及び産婦人科医数 (人口10万対) 6.8 (H28.12.31現在) →8.9 (全国平均) を目指した増加 (H30年度)	
事業の内容 (当初計画)	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 産科医に対する分娩手当支給医師数：69人 (H30年度) ・ 産科医に対する手当支給施設数：21施設 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 産科医に対する分娩手当支給医師数：83人 (H30年度) ・ 産科医に対する手当支給施設数：23施設 (H30年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・婦人科医師数83人 (H30年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.4人 (H30年度) ・ 産科医及び産婦人科医数 (人口10万対) 6.8 (H29年度)	
	(1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,907千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要	
	アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万対） 7.5（H26.10.1現在）→8.4（全国平均）を目指した増加（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 14人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（H29時点※、人口10万対）6.1 ※H30時点が統計未公表のため、H29時点の状況	
	（1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	異動により補助医療機関において担当医が減となったものであるが、新生児科医が分娩に立ち合う件数は伸びており、今後も継続して支援していく。	

(事業No. 3)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 912千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要	
	アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.5% (H28年度) →1.4% (H31年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者等を対象に、二類感染症等対応研修(年1回)、感染症対策ブラッシュアップ研修(年1回)を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：各100人(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：195名、111名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8% (H27年) →1.5% (H29年概数)	
	(1) 事業の有効性 本県の医療機関において感染症対策に携わる医療従事者等に対し、二類感染症等に対応するための専門的な知識や技術を向上させたことにより、本県で感染者が発生した際は、適切かつ迅速な対応を図り、当該感染症のまん延を防止できるものとする。 (2) 事業の効率性 県内の医療従事者等を対象に新興・再興感染症対策研修を実施し、2回の研修で計306名が参加したほか、基本的な知識や手技の習得及び専門的な知識や技術を向上させた。 以上により、限られた予算の範囲内で、効率的に感染症患者の移送から治療までに関わる、県内の医療従事者等全体の知識の底上げ及び資質の向上を図ることができたものとする。	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,545千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、女性医師等の就労支援によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ 県内の医療施設に従事する女性医師 417人（H28年度）→440人（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→90件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ 女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→45件（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ 県内の医療施設に従事する女性医師 H26年度 391人 →417人（H30年度）	
	(1) 事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。	
その他	○目標の不達成について 当事業の知名度が低いことが相談数が増加しない要因と考える。周知に取り組むことで相談件数増加を目指す。	

(事業No. 5)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,698千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →8.1% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 1病院	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →7.8%(H30年度)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他		

(事業No. 6)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,387千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・小児人口10万人当たりの小児科及び小児外科の医師数 92.4人 (H26年度) → 92.4人以上 (H30年度)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・津軽圏域の輪番参加病院数：4病院	
アウトプット指標 (達成値)	・津軽圏域の輪番参加病院数：4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児人口10万人当たりの小児科医師及び小児外科医師の数 3年毎の調査のため、今後H29結果を把握	
	(1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費（給与費及び報償費）を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,531千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数 1,580件（H26年度）→1,402件（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・一相談日あたりの相談件数 9.3件（H25年度）→12.9件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・一相談日あたりの相談件数 22.7件（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数（H29年）1,609件 (1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 (2) 事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他	救急搬送件数については、インフルエンザの流行等により、その年により変動がある。平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大し実施している。	

(事業No. 8)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 27,654千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 7.0% (H27年度) →6.8% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数306人 (H27年度) →336人 (H30年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数372人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) → 12.6% (H30年度)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	県全体の新人看護職員離職率は、12.6%であるが、本事業を実施している施設の離職率は、6.9%と低く、事業効果はあることから、今後も事業実施の活用推進を図る。	

(事業No. 9)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 100,408千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 55.8% (H27年度) →増加 (R2年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (H28年度) →減少 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 また、看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
アウトプット指標 (達成値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) → 57.6% (H30年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H24年度) → 16人 (H30年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。	
その他	支援している養成校は、県内就業率が81%と高い水準にある。 県内就業に関して、各施設によっては、採用時期を変更したりといった取組も見られており、各施設の取組や動向を見ながら、支援を検討する。	

(事業No. 10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 8,223千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所 病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・認定看護師数 179人 (H28年度) →240人 (R2年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (H28年度) →減少 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：2校 (H30年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：8病院 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所・病院数 (H30年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数： 3校 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数： 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護教員養成講習会未受講者数 19人 (H25年度) → 15人 (H30年度) ・認定看護師数 157人 (H25年度) → 201人 (H30年度) (1) 事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	認定看護師等養成課程へ受講させた病院数のアウトプット値の未達成について：各施設では複数名を受講させているが、公平性を確保するために1施設1名としたためである。質の高い医療を提供するために、継続して実施する。	

(事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 16,857千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →8.1% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院内保育所の運営費を支援する病院数：2施設 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (H30年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・常勤看護職員離職率 8.5% (H25年度) → 7.8% (H29年度)	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の再就業の促進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他	活用にまでに至らなかったものの、当該事業に関する医療機関からの問い合わせはあるので、引き続き、事業の有効性・効率性をPRしていくこととしている。	

(事業No. 12)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター体制強化事業	【総事業費】 4,807千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 280人/年（平成28年）→増加（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 100件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 76件（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 293人（平成30年度）	
	(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	アウトプット値の未達成について：ハローワークに相談登録する希望者が少なかったためである。一方、ナースセンター斡旋による就業者数は、常勤としての採用が増加していることから、今後も継続して実施する。	